

第2次越谷市地域福祉計画(素案)に対する意見公募の結果について

第2次越谷市地域福祉計画の策定にあたり、広く市民の意見を参考にするため、パブリックコメント(市民からの意見募集)を実施したところ、ご意見等をお寄せいただきありがとうございました。
いただいた意見等に対する市の考え方について、次のとおり取りまとめましたので公表いたします。

計 画 の 名 称 : 第2次越谷市地域福祉計画(素案)
 実 施 期 間 : 平成24年11月15日(木)から平成24年12月14日(金)まで
 閲 覧 方 法 : 福祉部社会福祉課、地区センター・公民館等にて閲覧、
 広報こしがや11月号、市ホームページへの掲載
 意 見 提 出 方 法 : 郵送、FAX、電子メール、意見箱への投函又は直接持参
 提 出 者 数・件 数 : 1名・4件
 提出された意見等及び意見等に対する市の考え方 : 下記のとおり

No.	該当箇所	意見(要旨)	提出された意見等に対する市の考え方(概要)
1	計画全体	高齢社会に突入していく中、医療や介護に関しては消極的に感じる。	地域福祉計画は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画、次世代育成支援行動計画後期計画、健康づくり行動計画などとの整合性と連携を図りながら、これらの計画を組み込み、地域の生活課題にも対応することを目的として策定しています。医療・介護についての具体的な内容は、個別計画で対応しています。
2	P56 第4章 基本目標 に向けた取組 1-1-2. 「自分らしい暮らしを支える 仕組みの整備」	介護支援環境整備等の取り組みの充実の対策として、「レスパイトサービスの充実」登録事業者の確保とあるが、どのように登録事業者を増やすのか。市として補助するなど事業者間との調整など積極的な関与が必要ではないか。	レスパイトサービスは、H24.12月末現在、生活サポート事業は16カ所、日中一時支援事業は9カ所の登録団体で実施しています。今後も近隣の事業所に市民のニーズを説明するなどの働きかけをし、登録事業所の確保に努めていきます。 ※レスパイトサービスとは、障がい者を一時的に預かることで、在宅で障がい者を介護する家族に対して、休息の時間を提供し、心身の疲れを回復できるようにするための援助
3	P64 第4章 基本目標 に向けた取組 1-2-1. 活動・参加 の機会の提供づくり (きっかけづくり)	「介護支援ボランティアポイント事業」の中で、登録者の拡大に努めるとあるが、具体的な策が見えてこない。登録制度の認知度を上げるなど対策が必要と思う。	介護支援ボランティアは、現在約200人(H24.12月末現在)の方が登録しています。さらなる拡大を目指し広報紙や市ホームページによるお知らせのほか、高齢者や地域の団体に働きかけるなど、多様な機会を捉えて周知し、登録者の拡大につなげていきます。
4	P112 第4章 基本目標 に向けた取組 4-2-1. 防災意識の 高揚と日常からの 取組の推進	「防災訓練の実施」があるが、医療機関等も交えた訓練は行われているのか。他の施設なども連動して活動したり役割分担したりする必要があるのではないか。	本市では、越谷市地域防災計画を策定しており、災害対策基本法に基づき、総合防災訓練を実施しています。 なお、総合防災訓練は、市立病院と福祉関係施設も参加しており、医療機関等との連携を図っています。